

---

# 難病患者就労マニュアル【Q & A編】

(2014年作成の改訂版)

## 1. 就労前の支援

### **\*働きたいが、何から始めればいいのか分からないので相談したい。**

→ まずはご本人が就労できる体調管理ができていないか確認する必要があるため、主治医などと相談することが望めます。就労が可能な体調であれば、今までの就労体験や就労に当たっての希望条件、必要な配慮などを整理しましょう。奈良県難病相談支援センターの就労支援相談やハローワークなどの就労支援機関の活用もご検討ください。そこから必要に応じて就労関係機関と連携して支援することもあります。

### **\*働きたいが、病院に相談するのが、言いにくくて困っている。**

→ 働くためには、今の自分の病状や病気の将来の見通しについて理解し、「できること」「できないこと」「気をつけなければならないこと」等具体的に主治医に相談することが大切です。そうすることによって、就職活動や職場で、周囲の人に病気や障害、必要な配慮について理解してもらうことに繋がります。また、就労を希望する理由を明らかにして、医師に伝えましょう。医師に直接伝えるにくい場合は、院内の医療相談や身近な看護師などに相談することや、一人で伝えるにくい場合は、家族や友人の協力を得るとともに医師等に対して働きたい意志を伝えることも検討しましょう。

また、就労について、主治医にどのように相談したらいいのか困っている場合は、奈良県難病相談支援センターにご相談ください。相談方法について具体的な助言が得られます。

### **\*働きたくて相談したいが、直接ハローワークに行けばよいですか。**

→ ハローワークには、専門相談窓口（障害者や難病患者等が対象）と一般相談窓口があり、就労に関する配慮が必要な方に対しては、専門相談窓口で支援を行っています。なお、ハローワーク大和郡山には、奈良県下で唯一難病患者の支援を専門に行う「難病患者就職サポーター」が配置されています。「難病患者就職サポーター」の利用を希望する方がハローワーク大和郡山へ出向くことが困難な場合は、県内各ハローワークへの出張相談やオンライン相談も実施しています。

### **\*体調が安定しないが、働けるか？**

→ まず体調コントロールが最優先と考えます。医師と治療に関して相談し、就労が困難という判断であれば、まずは働くことができる体調にもどせるようにしましょう。体調が安定しないままに働けば、病状が重症化しさらに就労できなくなるので、このような場合は、特に医師とよく相談して、まず治療に専念することが望めます。

---

### **\*病気を理由に就職できないのでは？**

→ 病気を理由に就労できないということはありませんが、就労に関して配慮が必要になる場合は、仕事内容を限定し就労時間などの調整を考えないといけないこともあります。病気を理由に就職できないというよりも、まずはご本人の病状をコントロールすることが大切です。

### **\*体力が心配で、仕事に耐えられるか？**

→ 体力的な問題は、就労時間や就労日数などを調整し、短期間労働から体を慣らすなどしてすすめていくことが望めます。いずれにしても、体調コントロールを行うことが必要です。

### **\*そもそも、難病の人が就職できるのか？**

→ 難病であっても、仕事をするために必要な知識や技術、体力があれば就職できる可能性はあります。体力がなくても可能性はありますので、やりたい仕事につくためには、体力、体調管理を整えていけば就職への可能性は上がります。

### **\*職場での様々な悩みについて相談したい。**

→ 支援機関などを活用し、支援者と職場での悩みの原因を一緒に考え、職場で相談できる関係性をつくるためのアドバイスを受けましょう。病気や体調に関することが原因であれば、ご本人や家族、患者団体などから、上司や同僚に自身の病気の理解を深めてもらう働きかけをすることが望めます。

### **\*職場での生活だけでなく、日常生活面での相談をしたい。**

→ 奈良県難病相談支援センターに相談窓口があるので状況に応じて活用しましょう。相談窓口では、職場での悩みや日常生活で困っていることを理解し、問題解決に向けて一緒に考えます。また、場合によっては、家族や上司・同僚も交えて共に解決していくこともご提案します。

### **\*何とか職につけば、職場でのコミュニケーションを上手にとり、時間を経て周囲の人に**

#### **それとなく、病気のことでも理解出来ていけるかと思う。その糸口がほしい。**

→ 自分の病気を伝えるか否かは最終的には各自の判断で行うものです。働くに当たって当初から職場の病気に対する理解や協力が必要な場合は、病気であることを伝えることで職場での必要な配慮等を一緒に考えてもらうことに繋がるため、可能であれば伝えることが望ましいと考えます。一方、当面は特に配慮などを要さないということであれば、就職した後に、上司との面談の機会を作ってもらい、病気について理解してもらうための資料等を提示し、仕事への配慮を明確に伝えるという方法もあります。なお、一人で伝えづらいときには、家族や友人、患者団体に支援を求めることも重要です。

---

**\* 基本的な労働習慣、生活習慣を、時間をかけて身につけたい。**

→ まずは就労を目指すに当たってご本人に不足していることや課題を明確にすることが大切です。就労支援機関などを活用し、解決すべき課題（時間管理や態度面など）の改善を目指し、各機関のプログラムなどを利用しつつ、段階的に進めていくことが望まれます。

**\* 自分のやりたいことを目指すとなおさら難しいが、何かよい方法があれば教えてほしいです。**

→ 自分のやりたいことを進めていくために、不足していることや課題を明確にすることが大切です。就労支援機関などを活用し、課題などが克服可能なものか検討し、妥協点も見いだしつつ一歩ずつ目標に近づけるように、段階的に進めていくことが望まれます。

**\* 働くのにどんな準備をしておけば良いか教えてほしい。**

→ 働くに当たって、就職先での配慮を求めるのであれば、ご本人の体調などの現状把握や配慮を求めたい事項などを整理しましょう。また、働くためには、体調コントロールと働くための体力、就労に向けた家族の協力体制の確認などが必要です。主治医とよく相談し、支援機関などを活用しつつ適切な病状把握などを行うことが望まれます。

## **2. 就職活動にむけた支援**（障害者職業センターやハローワーク等での相談へ）

**\* 就職活動の面接で、自分の病気について伝えた方が良いか教えてほしい。**

→ 自分の病気を伝えるか否かは最終的には各自の判断で行うものです。ただし、働くに当たって職場の病気に対する理解や協力が必要な場合は、伝えることで職場での必要な配慮等を一緒に考えてもらうことに繋がるため、可能であれば伝えることが望ましいです。一方、病状により伝えなくても問題が生じない場合は、あえて伝えないという選択もあります。また、当初は病気についてあえて伝えず、就職して職場での人間関係を築いていく中で、病気について伝えていくという選択をしている方もおられます。

**\* 面接などに際するとき、どうしても持病がある場合、不利になることがあると思いますが、その時、求人側への企業などに難病患者に対する理解を促進していただくサポートはしていただけますか。**

→ 難病の方をはじめとして、障害をお持ちの方の採用を企業に打診する際は、事前にご本人と打合せをした上で、雇用に当たって配慮が必要なこと、得意（長所）としていることの両方を説明する等、その方の全体の状況をお伝えする中で理解を得られるように留意しています。また、可能な限り電話のみで済まさないで、お会いする機会を作っていただき、直接お話しができるようお願いをしています。病気の専門的な事

---

は奈良県難病相談支援センターや患者団体等とも相談しながら進めていただくよう説明します。なお、ハローワークでは、専門相談窓口や難病患者就職サポーターが支援しています。

**\* 3ヶ月という期間で、うちきられてしまうからあきらめてしまう。その後も何とかしてほしい。**

→ 採用されることも大切ですが、長期間働き続けることも同様に大切なことです。試用雇用や試用期間を設ける場合は、節目となる時期に向けて継続雇用のための条件や課題を早めに関係機関で情報共有し、解決に向けた取り組みや会社との調整を粘り強く行っています。また、ハローワーク・障害者職業センター・障害者就業・生活支援センターなどの関係機関が採用後も定期的に事業所を訪問し、フォローアップを行います。

**\* 就職に向けての課題を把握し、その課題の改善や適応力の向上を図るための訓練を受けたい。**

**( \* 就職活動後、うまくいかなかったので助言をうけたい。 )**

→ 就職に向けての準備を整えたい方には、その方の状況や過去の経験などに応じていくつかの選択肢があります。じっくりと時間をかけながら準備を進めたい方には基礎的な訓練を行うことができます。このサービス（障害者福祉サービスの一つである就労移行支援）を提供する事業所などでの作業や、企業における実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着までの一貫した支援を利用できます。利用期間は2年以内です。また、ある程度の準備が整っている方については、障害者職業センターの職業準備支援や障害者就業・生活支援センターが行う職場体験など、短期間の事業所などの実践場面の取り組みが利用できます。どちらのサービス利用が向いているかにつきましては、ご本人の希望を踏まえながら検討します。

**\* 職業に必要な技能を身につけたい。資格を取るには、どうしたらよいか？**

→ 職業に必要な技能や知識を身につけて就職を目指したいという方は、奈良県立高等技術専門校やポリテクセンター奈良などで実施する公的職業訓練の利用が考えられます。公的職業訓練は、製造業で活用できる技術を習得できるコースから、事務職で活用できるパソコンスキルを習得できるコースまで様々なコースが設定されています。また、公的職業訓練には、本人収入、世帯収入及び資産等、一定の要件を満たす場合は職業訓練の受講を容易にするために、職業訓練受講中の経済的な保障を受けることができる「職業訓練受講給付金制度」があります。なお、職業訓練の開始時期や期間はコースによって異なるものであり、また、受講要件として、職業訓練の受講と平行して就職活動を行うこと、修了要件として、平日に毎日実施される授業の出席率が80%以上であること等が求められますので、職業訓練受講の検討に当たっては、体調面で無理がないかなど主治医等との相談が望まれます。公的職業訓練の受講を希望する場合は、居住地を管轄するハローワークでの職業相談のうえ、受講を申し込むことが必要です。

(奈良高等技術専門校) <https://www.pref.nara.jp/1755.htm>

(ポリテクセンター奈良) <https://www3.jeed.go.jp/nara/poly/>

---

**\*その事業所での就職を前提に、職場や作業に慣れるための実地訓練を受けたい。**

→ 各就労支援機関が実施している職場実習や、奈良県が実施する障害者委託訓練など様々な制度があります。その他、就職前の実地訓練ではありませんが、ハローワークが行う「トライアル雇用制度」があります。これは、3～6ヶ月間の試行雇用を通じて企業との間で相互理解を深め、お互いの不安を解消することで継続雇用を目指すことを目的としたものです。

**\*今の自分に、選べる仕事はどのくらいあるか、教えてほしい。**

→ ピンポイントでご自身の適職を見いだすことは難しいことですが、障害者職業センターでは各種職業適性検査を実施し、それらの結果をもとに適性職種を判断する手がかりとなる情報を提供し、実際の求人状況を照らし合わせながらこれからの就職活動の進め方などの助言を行っています。また、ハローワークでは、就職に関することであればどのようなことでも相談することができます。

**\*現在、障害者・難病患者への理解のある雇用者は、どのくらいあるのでしょうか。**

**極少々でしょうか。**

→ 理解のある企業数など正確な数字は掴みかねますが、奈良県内では障害者を持つ方の就職人数は毎年増加するとともに、障害者雇用の義務が課せられている企業（従業員数43.5人以上）のうち、この義務を達成している企業は約6割（令和3年6月現在）、障害者の実雇用率は3年連続で全国1位となるなど、障害者雇用の裾野は着実に広がっていると言えます。ただし、実際の就職に当たっては、障害を持つ方と企業双方の考えや希望などが一致しない場合もありますので、ハローワークや就労支援機関を活用しながら就職活動を進めることが望まれます。

**\*病気の理解を促すような冊子など、患者会を始め、ハローワークでも作成して頂いて、**

**企業側への病気の理解を深め、就業しやすい環境をつくってくださることができるの  
でしょうか。**

→ 難病患者就労支援リーフレット等、企業側への病気の理解を深めるために活用できる冊子が作成されています。職場での理解を促し、周囲の人の協力を得るためにも、奈良県難病相談支援センターや各患者団体等にご相談ください。

患者団体では、同じ病気を持ちながら、仕事に就いている人たちもおられます。患者団体に、仕事の選び方や仕事の仕方といった具体的なことを相談することで、体調管理と職業生活の両立についてイメージが持ちやすくなります。



---

### **\* 就職活動の相談はどこにしたらよいか、教えてほしい。**

→ ハローワーク等に相談してください。ハローワーク大和郡山には、奈良県下で唯一難病患者の支援を専門に行う「難病患者就職サポーター」が配置されています。なお、すぐに就職できる状態かどうかについては、医師や奈良県難病相談支援センター等専門的な相談窓口で相談ください。

主治医から就労について「特に問題なし」と言われ、就活を急いでいる、奈良県難病相談支援センターへ出向くことが困難な場合はハローワーク（専門相談窓口）に相談して下さい。

働きたいと思っているが、実際に今の体調で可能なかどうか、すぐに就職できる状態かどうかについては、主治医や医療を含めた相談が可能な奈良県難病相談支援センター等にご相談ください。尚、奈良県難病相談支援センターでは就労の斡旋は実施していません。

### **\* すぐに就職活動を始めたい。就職先を探したい。**

#### **\* 相談窓口には、根気よく頻繁に足を運んだほうがよいのでしょうか。**

→ ハローワークの相談窓口には毎日多くの方が訪れ、就職に関する相談や職業紹介（求人へのあっせん）が行われています。ひとつの求人に多くの方が応募を希望することも少なくないため、日頃から求人情報を収集しておくことは、早期に就職実現するために必要な取り組みと言えます。

ハローワークインターネットサービスでは、求職者マイページを通じて様々な就職支援をオンラインで受けることができますので、求人情報の収集などについては積極的にインターネットを活用するとともに、就職に関する相談等は相談窓口を活用するなど、自身の希望に即したハローワークの活用が望まれます。

### **\* あまり人に頼らず、本人がもっと積極的に就活をすべきなのか、探せば見つかるか、**

#### **されど体力もなく、悩むところです。**

→ 就職活動の不安や悩みは尽きないと思いますが、ハローワークをはじめとして、就職活動を支援する機関や制度はここ数年でかなり充実してきています。現在の体調や健康状態を大事にしながら、こうした制度などを利用しながら前に進むことも考えてはいかがでしょうか。

### **\* 具体的に、ハローワークへ求人があるのか？**

→ 一般求人と比較すると数は少ないですが、障害をお持ちの方の採用を前提とする求人もコンスタントに申し込まれています。また、一般求人であっても、求人に求められる能力や知識があれば障害をお持ちの方でも応募が可能です。求人者への応募連絡や交渉などはハローワークの専門相談窓口にて行いますのでご利用ください。なお、求人の状況は日々変化しますので、定期的にハローワークの専門相談窓口やハローワークインターネットサービスを活用して求人情報などを確認されることをお勧めします。

---

**\*職場に適應できるか不安なので、専門的な支援を受けながら就労したい。**

→ 障害者職業センターが行う「ジョブコーチ」という制度があります。これは就職先の事業所にジョブコーチを派遣し、障害のある方や事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施するものです。

**\*うつ病等により休職しているが、もとの職場へ復帰するために、専門的な支援を受けたい。**

→ 障害者職業センターでは、うつ病等のメンタル不調により企業を休職している方の職場復帰をサポートするリワーク支援を実施しています。リワーク支援はご本人の主治医との連携の下、職場復帰に向けたコーディネート、生活リズムの建て直し、リハビリ出勤による復職前のウォーミングアップなどの支援を行います。

**\*ハローワークなどの窓口へ相談に伺った時、一般窓口か、難病障害者対応の専門窓口かどちらを優先すればよいか悩む**

→ ハローワークの専門相談窓口（障害のある方向け窓口）では、①専門の知識を持った職員と相談ができる、②障害者雇用に関する様々な情報を得ることができる、③一般求人、障害のある方向け求人の両方について相談することができる等様々な特徴があります。また、窓口担当者と相談のうえではありますが、一般求人に障害のことを伝えずに応募することもできます。このことから、基本的には専門相談窓口にご相談ください。なお、ハローワーク大和郡山には、奈良県下で唯一難病患者の支援を専門に行う「難病患者就職サポーター」が配置されていますので、積極的に活用をご検討ください。

**\*在宅でもできる仕事を教えてほしい。相談したい。**

→ 障害の有無に関わらず、在宅勤務は広がりつつあります。ハローワーク等で在宅勤務を希望することを含め、相談して下さい。コロナ禍でハローワークの在宅勤務求人も少しずつですが増加傾向にあります。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、在宅就業を希望する方へ各種情報を提供するためのホームページ「チャレンジホームオフィス」を運営していますので、こちらも参照してください。

(チャレンジホームオフィス) <https://www.challenge.jeed.go.jp/>

### 3. 就職した後の支援

**\*就職した後の体調について相談できるところがあるか。**

→ 職場には労働者の健康管理について相談できる窓口がある場合があり、健康管理窓口部門への相談をしながら、職場での病気の理解を深めていただくことができます。またそのような窓口がない場合、奈良県難病相談支援センターの就労支援相談を活用し、主治医への相談の仕方や、職場の理解や仕事内容への配慮に

---

ついて考えてもらうことにつなげていただくための相談に対応しています。

#### **\* 病院の通院で、平日が休めるか？**

→ 上司や同僚に、病気のことを理解してもらうことが重要です。平日に休むため、事前に上司や同僚に仕事量や内容の調整について相談しておくことが望まれます。

#### **\* 体調が悪い時、休めるか？**

→ 上司や同僚に、病気のことを理解してもらうことが重要です。また、早めに対処すれば、長期間休まなくてよいことを理解してもらうことが望まれます。

#### **\* トイレの回数がおおすぎる。**

→ トイレ回数が多いのは、さぼっているわけではないことをまず分かってもらうため、上司や同僚に、病気のことを具体的に理解してもらうことが重要です。通勤時間や就労時間などの配慮についても相談しておくことが望まれます。

#### **\* 病気を理由にいじめられないか？**

→ 上司や同僚に、病気のことを理解してもらうことが重要です（例えば体力的に長時間勤務が難しい、通院のための休みを取る必要があるなど）。また、職場での人間関係を大切に、一緒に働けることに感謝する気持ちを持つことも大切です。

#### **\* 職場で病気のことを解ってくれるか？**

→ まずは家族や友人に病気のことを理解してもらえよう自身で説明できるようになることを目指します。次に、上司や同僚に病気について理解してもらえようように、時間を設定して、具体的な資料を使って説明していくことが求められます。場合によっては、上司と共に主治医から病気について説明を聞いてもらうことも重要です。

#### **\* 今の職場での仕事になじめないので転職したい。**

→ まずはよく相談し、転職したい理由を明確にすることが重要です。どのような調整ができれば思いとどまれるかも一緒に考え、また、転職しても、望む仕事にすぐに就けない可能性もあることを理解して行動する必要があることを共有します。



---

**\*仕事を辞めてしまったが、再就職したい。**

→ まずは仕事を辞めた理由を明確にすることが重要です。本人が希望する条件や理解を得たい配慮などを整理し、また、本人のどのような所を改善すればよいか振り返ることも望めます。これらのことを踏まえて再就職活動を行う必要があることから、ハローワークの専門相談窓口をご活用ください。

**\*企業で働いていたが解雇された。**

→ 解雇されたことによる本人の心理状態をまず受けとめるよう心掛けてください。解雇理由を確認し、本人がその理由に納得できているか確認しましょう。必要に応じて行政の相談窓口などについての情報提供を行いつつ、次の目標を一緒に探していくことが重要です。

**\*体力面等の問題で働き続けることが難しくなった。**

→ 転職を考える前に、まずは上司・同僚に病気について理解してもらうよう働きかけ、体調をコントロールしつつ、体調にあった仕事量や就労時間を共に考え、調整することが望めます。

**\*大阪ですっと働いているが、電車は混むので車で行きたい。体が心配で通いにくいので、できれば近くで同じような仕事を探したい。**

→ 上司に病気について説明し、通勤方法について一緒に考えてもらう機会を作り、可能な限り、今の職場で働き続けられる方法を考えることが望めます。再就職先を探したいということであれば、ハローワークの専門相談窓口で今の仕事内容や現状を伝えて、求人情報の確認や相談を受けてください。なお、ハローワークは在職中の方でも利用することが出来ますので、退職前に相談することをご検討ください。

**\*病状などで休む可能性がありますが、職場で、働く場合、通院など治療のための欠勤に対する理解とサポートがある職場は、どれくらいありますか。**

→ 職場の規模や福利厚生、制度によるものであり一概にはいえるものではありません。就職活動の際に病気についてオープンにしていれば、どのような配慮やサポート体制があるかを確認したうえで就職先を決定することができます。ハローワークの専門相談窓口では、求人事業主に配慮事項やサポート体制を確認していますので活用しましょう。

**\*一旦病気が悪化し、療養のために辞める場合、再び回復した場合、復職できるシステムを作ってくださいませんか**

→ 仕事を辞めなくてはならない状態まで病状がコントロール出来ない場合は仕方がないですが、出来る限り辞めなくてよいように話し合うことが望めます。病気をオープンにしている場合は、特別休暇や休職制

---

度があるかどうか確認してから休むこととし、休む場合も、制度の期限などを理解しておくことが重要です。これらの制度がない場合、辞めてしまった後に、同じ職場で復職できるシステムを作ってもらい、その適用を受けることは、現実的には難しいことが多いように思われます。

**\*病気で長期間治療を行うことになったけど、仕事を続けることができるのかなと悩んだら**

→ 勤務先の都道府県の産業保健総合支援センターにお問い合わせください。具体的な支援内容は、この冊子の中、奈良産業保健総合支援センターのページ、(3,事業場における治療と仕事の両立のための支援事業)をご覧ください。